市民意見（パブリックコメント）を募集します

※提出いただいたご意見は検討資料とし、市ホームページで公表します。
※個別の回答は行わず、いただいたご意見は返却しません。

◆第２期伊賀・山城南・東大和（伊賀城和）定住自立圏共生ビジョン（変更案）

伊賀城和定住自立圏では、令和４～８年度までの第２期共生ビジョンに基づき、事業を進めています。令和６年10月に名張市と協定を締結し、今回、ビジョンの変更案を作成しました。ご意見を募集しています。

【閲覧場所】
市ホームページ･本庁舎１階ロビー･本庁舎４階未来政策課・各支所・各地区市民センター・笠置町希望のまち推進課・南山城村企画政策課・山添村総合政策課・名張市総合企画政策室

【提出方法】
ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名･住所･電話番号･「該当ページ・該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各支所、各市町村窓口でも受け付けます。

【提出期限】
６月23日㈪　午後５時必着

申･問 未来政策課
☎22-9620　FAX 22-9672
✉miraiseisaku@city.iga.lg.jp

◆伊賀市夢のある農業振興計画（策定方針）

市の将来の農業振興の目標や基本方針を明確にし、その実現に向けて取り組む方策を示す「伊賀市夢のある農業振興計画」の策定についてご意見を募集します。

【閲覧場所】
市ホームページ･本庁舎１階ロビー･本庁舎３階農林振興課・各支所・各地区市民センター

【提出方法】
ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名･住所･電話番号･「該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各支所、各地区市民センター窓口でも受け付けます。

【受付期間】
６月２日㈪～７月１日㈫　※必着

申･問 農林振興課
☎22-9712　FAX 22-9715
✉nourin@city.iga.lg.jp

◆第３次伊賀市総合計画（中間案）

市では、令和７～10年度までを計画期間とする第３次伊賀市総合計画の中間案についてご意見を募集しています。

【閲覧場所】
市ホームページ･本庁舎１階ロビー･本庁舎４階未来政策課・各支所・各地区市民センター

【提出方法】
ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名･住所･電話番号･「該当ページ・該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各支所、各地区市民センター窓口でも受け付けます。

【提出期限】
６月30日㈪　午後５時必着

申･問 未来政策課
☎22-9620　FAX 22-9672
✉miraiseisaku@city.iga.lg.jp

スポーツの力（ちから）～する・みる・ささえる～

総合型地域スポーツクラブに参加してみませんか

皆さんは「総合型地域スポーツクラブ」をご存じですか。

総合型地域スポーツクラブは、こどもから高齢者まで幅広い世代が参加でき、さまざまな種類のスポーツが楽しめるクラブです。それぞれの志向やレベルに合わせて参加できるのが特徴です。

現在、伊賀市には、総合型地域スポーツクラブが６つあり、随時参加者を募集しています。

各クラブによって、活動内容はさまざまです。

フットサルやバレーボール、バトミントンなど、たくさん体を動かし汗を流すものから、健康体操やハイキング、ピラティスのように親子や友人、その場で出会った人たちと一緒に楽しむものもあります。

また、親子カヌー教室やボウリング大会など、楽しいイベントも開催されています。

ぜひ一度参加してみてください。

問 スポーツ振興課
☎22-9635　FAX 22-9694
✉sports@city.iga.lg.jp

総合計画×地域福祉計画 タウンミーティング参加者募集

◆～伊賀市の未来を考える～

これからの伊賀市、伊賀市のめざすべき将来像について、一緒に考えてみませんか。

【と　き】　６月15日㈰
午後１時30分～３時30分

【ところ】
ゆめぽりすセンター　２階大会議室

【対象者】　市内在住・在勤・在学の人、伊賀市に関わりのある人

【定　員】　50人
※申込多数の場合は抽選

【申込方法】
申込フォーム・電話・メール・FAX

申込フォーム

【申込期限】　６月９日㈪

申･問 ○**未来政策課**
☎22-9620　FAX 22-9672
✉miraiseisaku@city.iga.lg.jp
○**医療福祉政策課**
☎26-3940　FAX22-9673
✉iryoufukushi@city.iga.lg.jp

ごみの不法投棄は犯罪です！

不法投棄を行った場合、５年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

家電製品やタイヤなどを山林の道路脇や空き地などの人目につかない場所へ不法に投棄する行為が後を絶ちません。

市では、このような不法投棄を防ぐためにも、地域や警察と連携して、看板の設置やパトロールなどを行っています。

◆自分の土地の管理は自分が適正に行いましょう

不法投棄されやすい場所は、「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など、管理が行き届いていない土地です。不法投棄をした人がわからない場合は、土地の所有者が廃棄物の処理をしなければなりません。

不法投棄されないように、日ごろから「定期的に見回りを行う」などの対策を行いましょう。

問 さくらリサイクルセンター
☎20-9272　FAX 20-2575

伊賀市スポーツ推進委員

◆スポーツ推進委員とは

各地域のスポーツ推進のため、市が委嘱する委員です。市が企画した各種スポーツ事業への協力や、市民の皆さんへのスポーツ実技の指導、助言を行い、地域スポーツ振興のために幅広く活躍しています。

令和７・８年度のスポーツ推進委員の名簿は、市ホームページをご覧ください。

【主な活動】
○伊賀市民スポーツフェスティバルなど、スポーツ大会の運営協力
○住民自治協議会や自治会と協力した地域スポーツの振興、市全体のスポーツの普及活動
○ボッチャやカローリングなどのニュースポーツやレクリエーション活動の実技指導（「伊賀市スポーツ推進委員派遣事業」）

◆利用しませんか

市では地域の行事などでニュースポーツ活動を行う際に、指導者・助言者としてスポーツ推進委員を派遣しています。派遣事業を利用して、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験してみませんか。

実技研修会の様子

問 スポーツ振興課
☎22-9635　FAX 22-9694

教科用図書展示

【と　き】　６月13日㈮～７月２日㈬
午前９時～午後５時30分
※土・日曜日を除く。

【ところ】　伊賀市教育研究センター

問 ○**学校教育課**
☎22-9649　FAX 22-9667
○**伊賀市教育研究センター**
☎21-8839

放課後子どもプラン施策検討委員会委員募集

放課後子ども教室や放課後児童クラブの連携づくりなどを推進するため、放課後子どもプラン施策検討委員会の委員を募集します。

【任　期】　８月１日㈮から２年間

【開催回数】　年１～２回程度
（原則、平日の昼間２時間程度）

【応募資格】
次のすべてに当てはまる人
○市内在住で、６月１日現在、満18歳以上70歳未満の人（市議会・県議会議員、市・県職員を除く。）
○市が設置する審議会、市の附属機関の委員でないこと

【報　酬】　6,000円／回
※市の規定に基づく。

【募集人数】　１人

【応募方法】
応募動機（800字以内・様式自由）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入の上、下記まで

【選考方法】　作文審査
※提出書類は返却しません。
※委員の構成比率などを考慮して決定します。

【応募期限】
６月25日㈬　※消印有効

申･問 生涯学習課
☎22-9679　FAX 22-9692
✉gakushuu@city.iga.lg.jp

児童手当の現況届の提出をお忘れなく

現況届の提出が必要な人に、５月下旬に通知を送付しました。

【提出が必要な人】
○18歳～22歳の学生以外を監護している人（いずれも最初の３月31日を迎えた人）
※平成15年４月２日～平成19年４月１日生まれの人
○離婚協議中で配偶者と別居している人
○児童と別居している人
○施設などの受給者の人
○その他、市から提出の案内があった人　など

【提出期限】　６月30日㈪

問 こども政策課
☎22-9677　FAX 22-9646